

< 報道発表資料 >

令和 7 年 6 月 1 8 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

## 「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」の実施

～芸術家の「ほんもの」の技に触れる機会を子どもたちに～

京都市では、伝統的な文化芸術から現代芸術まで、幅広い分野にわたり京都で活動する芸術家が小学校等で授業を行う「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」を平成19年度から実施しています。

子どもたちが直接文化芸術に触れる機会を創出することにより、豊かな感性や人間性を育むとともに、京都の文化芸術を支え、継承と創造をしていく次世代の「担い手」「支え手」となる若者を育成することを目指します。

この度、実施内容が確定しましたので、以下のとおりお知らせします。



能（シテ方）



楽器・合奏

【文化芸術授業（ようこそアーティスト）概要】

- 内容 京都市内の小学校等の児童・生徒が、伝統的な文化芸術から現代芸術まで幅広い分野の芸術家から、講話や鑑賞教室にとどまらず、実際にプロの講師の手ほどきを受けながら、文化芸術活動を体験・体感し、体で表現する喜びを感じる時間を創出します。
- 実施予定分野  
伝統芸能（狂言、能、日本舞踊、落語、箏、歌舞伎音楽）  
伝統文化（華道、香道、書道、茶道）、  
舞台芸術（演劇、うた・合唱、楽器・合奏、バレエ、ダンス）  
美術（絵画・立体造形、陶芸、写真）、メディア芸術（マンガ、動画・映像）  
文芸（短歌、俳句、連句）、クラシック音楽
- 実施箇所 110か所（予定）  
（小学校 41校、総合支援学校7校、中学校12校、児童館20館、  
保育園・幼稚園30園）
- 実施期間 令和7年6月21日（土）～令和8年2月下旬  
※一部の講座については、実施時期・講師を調整中
- 詳細 別紙「R7年度 ようこそアーティスト実施一覧」のとおり
- その他 取材を希望される際には、学校等での受入準備のため、必ず事前に文化芸術企画課まで御連絡ください。

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電話：075-222-3119